

証券コード 7064
2021年4月12日

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル32階
株式会社ハウテレビジョン
代表取締役社長 音 成 洋 介

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能な限り郵送（書面）により事前に議決権を行使していただき、株主の皆様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただきますようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年4月27日（火曜日）午後7時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

なお、本株主総会におきましては、当社取締役及び当社監査役は、当日、株主総会会場には来場せず、オンラインにて参加いたします。株主の皆様におかれましては、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解をいただきますよう、宜しくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2021年4月28日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル32階 本社会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第11期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://howtelevision.co.jp/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 新型コロナウイルス感染予防のための対応について

当社第11回定時株主総会の開催にあたり、株主の皆様のご健康と安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染予防の観点から、以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ■株主の皆様へのお願い

- ・新型コロナウイルスの感染予防のため、本株主総会へのご来場はお控えいただき、議決権行使については、書面（郵送）にてお手続きくださいますよう、強くお願い申し上げます。
- ・インターネット上の当社ホームページには、招集ご通知のほか、決算短信、決算説明資料なども掲載しており、ご来場いただかなくても様々な情報を閲覧いただけます。

### ■当日の運営について

- ・株主総会に出席する当社関係者はマスクを着用して運営させていただきます。
- ・感染予防を目的とした開催時間の短縮化を図るため、報告事項や決議事項のご説明を含めまして、例年よりも開催時間を短縮させていただきます。

### ■当日のご来場に際してのお願い

- ・マスク着用でのご来場および会場に設置予定のアルコール消毒液のご使用ならびに検温にご協力ください。マスクを着用されない株主様はご入場をお断りさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・体調不良と見受けられる株主様におかれましては運営スタッフからお声がけし、入場をお控えいただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

以 上

## 事業報告

(2020年2月1日から  
2021年1月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社の事業領域である人材・就職支援業界においては、2020年12月の有効求人倍率が1.06倍（前年同月は1.57倍。厚生労働省調査）、完全失業率が2.9%（前年同月は2.2%。総務省統計局調査）を記録しており、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い各種指標が前年同期と比較し悪化している状況にあります。一方で、株式会社リクルートキャリアが発表している「就職プロセス調査（2021年卒）」においては、2021年3月大学等卒業予定者の就職内定状況は、当該大学等卒業予定者の就職内定率が93.4%（2020年12月1日現在）と、例年と同水準まで回復するなど持ち直しつつあります。また、今年度前半の景気後退懸念に対する反動やワクチン接種への期待感、リモートワークの推進に伴う働き場所を問わない採用活動の展開などにより、市場全体の雇用環境や企業の採用戦略もポジティブなものに変わりつつあり、特に優秀な人材に対する企業の需要は引き続き堅調に推移しております。

当社は、このような事業環境の中で、当事業年度を初年度とする3年間の中期経営計画に基づき、事業を推進・展開してまいりました。既存事業であるキャリアプラットフォーム事業においては、従来のBtoBモデルに加え、登録会員にサービスを提供するBtoCモデルを開始しております。加えて、コロナ禍を契機に、期初計画していたオフラインイベントをオンラインイベントに切り替えるなど、社会情勢に応じた柔軟な事業展開を行ってまいりました。

また、当社は当事業年度を中期経営計画上の投資フェーズと位置づけており、積極的な投資活動を実施しております。当該投資活動を推進するため、金融機関からの借入により330百万円の資金調達を実施し、事業や人材への投資を実行してまいりました。

当事業年度末現在の「外資就活ドットコム」の学生の登録会員数は累計261,574人（前期末比49,538人増）、当事業年度における送客数<sup>注1</sup>は469,552人（前期比69,764人増）、DAU<sup>注2</sup>数は5,246人（前期比384人増）となりました。

また、第2新卒市場を中心とした若手ハイクラス層をターゲットとしたリクルーティング・プラットフォーム「Liiga」の当事業年度末における登録会員数は55,545人（前期末比22,350人増）、当事業年度における月間平均MAU<sup>注3</sup>数は5,353人（前期比2,091人増）、マッチング数は12,232人（前期比3,736人増）となりました。

なお、本社オフィス移転に伴い旧オフィスで使用していた固定資産につき除却を行ったこと等により、固定資産除却損5,860千円を、また外資就活カフェ 2 店舗の営業終了に伴う撤退関連費用17,821千円を、それぞれ特別損失に計上しております。

この結果、当事業年度の売上高は868,432千円（前期比4.1%増）、営業損失は215,005千円（前期は営業利益91,138千円）、経常損失は218,345千円（前期は経常利益81,398千円）、当期純損失は235,828千円（前期は当期純利益46,235千円）となっております。

注1 送客：当社のサイトから、クライアントの採用ページまたは募集の応募フォームに送客した数を示しております。

注2 DAU：Daily Active Userの略称であり、1日当たりの当社サービスを利用したユーザーの数を示しております。

注3 MAU：Monthly Active Userの略称であり、1カ月の間に一度でも当社サービスを利用したユーザーの数を示しております。

## ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は122,479千円で、その主なものは本社移転工事に伴う内装設備工事及び人員の増加に伴う器具備品の購入によるものであります。

## ③ 資金調達の状況

当事業年度中に、今後の事業投資に充当することを目的として、金融機関 2 行より長期借入金として210,000千円の調達を行いました。また、財務基盤のより一層の安定と機動的な資金調達機会の確保を目的として、金融機関 2 行と当座貸越契約を締結し、120,000千円の調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                    | 第8期<br>(2018年1月期) | 第9期<br>(2019年1月期) | 第10期<br>(2020年1月期) | 第11期<br>(当事業年度)<br>(2021年1月期) |
|----------------------------------------|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                              | 390,259           | 658,529           | 834,502            | 868,432                       |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)(千円)         | 10,751            | 69,463            | 81,398             | △218,345                      |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△)(千円)     | 36,036            | 52,131            | 46,235             | △235,828                      |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損 失 (△)(円) | 40.04             | 56.95             | 38.38              | △183.88                       |
| 総 資 産(千円)                              | 246,427           | 307,325           | 637,926            | 728,047                       |
| 純 資 産(千円)                              | 93,792            | 145,923           | 490,329            | 298,063                       |
| 1株当たり純資産(円)                            | △6.90             | 145.92            | 386.73             | 228.93                        |

(注) 売上高には、消費税は含まれておりません。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社は、「全人類の能力を全面開花させ、世界を変える」ことをミッションステートメントとしてキャリアプラットフォーム事業を展開しております。また、以下の5つの項目を当社が大切にしている価値観（バリュー）として"Challenge Tour"と定義し、これを当社役職員全員が共有し日常の業務に臨んでおります。

- ・ Challenge
- ・ Transparency
- ・ Ownership
- ・ Userfirst
- ・ Respect

当社は、人材ビジネス市場を事業領域としており、新卒学生向けリクルーティング・プラットフォーム「外資就活ドットコム」及び若手社会人向けリクルーティング・プラットフォーム「Liiga」の管理運営を通じたキャリアプラットフォーム事業を展開しております。

人材ビジネス市場、とりわけ新卒学生のリクルート市場においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、大規模イベントから個人面談やWEBセミナーなどに企業の採用手法がシフトしてきている状況が伺えます。また、2021年卒の新卒学生の採用予定数に関しては、コロナ禍である状況にもかかわらず、企業全体の80%弱が前年並みか増やすと回答（株式会社マイナビ調べ「2021年卒マイナビ企業新卒採用予定調査」）しており、企業の高い採用意欲が維持されているものと考えられます。

当社は、このような経営環境下においては、優秀な新卒学生の採用を企業間で競争する状況が促進され企業側が採用予算を多く確保する必要性が生じ、当社のサービスを展開していくにあってもポジティブな材料になるものと考えております。

以上を踏まえまして、当社が対処すべき主な課題は以下の項目と認識しております。

#### ① 当社が提供するサービスの拡張及びコンテンツの充実

上記に記載しましたとおり、当社は、キャリアプラットフォーム事業の領域において「外資就活ドットコム」及び「Liiga」を展開しております。これらのプラットフォームは、学生や若手社会人の就職活動・転職活動支援やキャリアアップ支援を目的としている一方、募集企業等においては、学生や若手社会人にアプローチするための場としての機能も備えております。会員である学生・若手社会人に対しより一層のバリューを提供していくため、また、募集企業等に対し一人でも多くの優秀な人材と出会うことができる場であるため、当社は、「外資就活ドットコム」及び「Liiga」の継続的な拡張及びコンテンツの一層の充実が重要な経営課題であると認識しております。

当社は、このような経営課題に対応するため、システム開発やマーケティング等に必要な経営資源を確保し、今後も様々な新しいサービスやコンテンツをこれらのプラットフォーム内で展開してまいります。

#### ② 「外資就活ドットコム」及び「Liiga」の認知度の向上

当社は、当社の事業規模拡大のためには、当社が管理運営する「外資就活ドットコム」及び「Liiga」のさらなる認知度の向上が必要不可欠であると考えておりますが、「外資就活ドットコム」及び「Liiga」の会員数は、大手の同業他社のサービスと比較しても、まだまだ拡大の余地があるものと認識しております。当社では今後インターネット広告を中心としたPR活動を効果的に実施するとともに、より多くのユーザーが当社の運営サイトに集まる体制の整備を進め、「外資就活ドットコム」及び「Liiga」の認知度の向上に積極的に取り組んでまいります。

### ③ 優秀な人材の確保及び人材育成

当社は、今後のさらなる事業拡大を目指すうえで、システムの開発部門及び営業部門等における優秀な人材の確保及びその人材の育成が重要な課題であると認識しております。

人材の確保については、引き続き中途採用活動を実施し、当社のミッションステートメントに共感を持つ人材の採用を行ってまいります。人材の育成については、採用した人材のモチベーションを向上させる人事諸制度の構築を行うことで、最大限の実力を発揮できる組織体制の強化及び最適な人員配置を実施してまいります。

### ④ 社内管理体制の強化

当社は、今後のさらなる事業拡大のため、積極的な採用等により役職員を増加させていく方針ですが、組織規模が拡大に応じたさらなる社内管理体制の強化・充実が必要不可欠であります。そのため、管理部門の補強やシステムの強化を引き続き実施してまいります。

### ⑤ 技術革新への対応

当社が展開する事業の属する人材ビジネス市場は、近年の急速な技術革新の恩恵を受け、多角的なサービスが生まれ続けております。当社は、技術革新は今後も不可逆的に進行すると考えており、会員ファーストを念頭に置いた新サービスの展開を常に検討しております。今後の事業展開においても、こうした技術革新への積極的な対応は当社事業の成長に不可欠であり、最新の技術動向のフォロー、役職員への教育等を通じて、会員のニーズにマッチしたサービスの開発を継続してまいります。

**(5) 主要な事業内容**（2021年1月31日現在）

| 事業区分           | 事業内容                     |
|----------------|--------------------------|
| キャリアプラットフォーム事業 | 「外資就活ドットコム」「Liiga」の管理運営等 |

**(6) 主要な営業所**（2021年1月31日現在）

|    |       |
|----|-------|
| 本社 | 東京都港区 |
|----|-------|

（注） 本社は2020年6月8日に東京都渋谷区から移転いたしました。

**(7) 使用人の状況**（2021年1月31日現在）

| 事業区分           | 使用人数     | 前事業年度末比増減  |
|----------------|----------|------------|
| キャリアプラットフォーム事業 | 56 (6) 名 | 19名増 (2名減) |
| 合 計            | 56 (6)   | 19名増 (2名減) |

- （注） 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（派遣社員等）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて19名増加しましたのは、2020年3月11日付で公表いたしました中期経営計画に基づき、積極的な採用活動を実施したためであります。

**(8) 主要な借入先の状況**（2021年1月31日現在）

| 借入先       | 借入金残高     |
|-----------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 115,550千円 |
| 株式会社武蔵野銀行 | 36,110千円  |

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2021年1月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 4,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,291,800株（うち自己株式469株）

（注）新株予約権の行使及び2020年6月18日付の譲渡制限付株式の発行により、発行済株式の総数は23,900株増加しております。

(3) 株主数 966名

(4) 大株主

| 株主名                       | 持株数   | 持株比率  |
|---------------------------|-------|-------|
| 音成洋介                      | 670千株 | 51.9% |
| 音成恵里                      | 134   | 10.4  |
| エン・ジャパン株式会社               | 100   | 7.7   |
| 楽天証券株式会社                  | 20    | 1.6   |
| 高橋俊夫                      | 17    | 1.3   |
| 藪谷直樹                      | 12    | 0.9   |
| 井田匡央                      | 10    | 0.8   |
| J.P.MORGAN SECURITIES PLC | 9     | 0.8   |
| 中村得郎                      | 9     | 0.7   |
| 松尾亮                       | 8     | 0.7   |

（注）持株比率は自己株式（469株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 名 称                    |                         | 第 2 回 新 株 予 約 権                             | 第 4 回 新 株 予 約 権                           |
|------------------------|-------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                         | 2018年4月27日                                  | 2020年3月11日                                |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                         | 133個                                        | 60個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                         | 普通株式 13,300株<br>(新株予約権1個につき 100株)           | 普通株式 6,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)          |
| 新株予約権の払込金額             |                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権1個当たり1,200円                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                         | 新株予約権1個当たり 110,000円<br>(1株当たり 1,100円)       | 新株予約権1個当たり 200,000円<br>(1株当たり 2,000円)     |
| 権 利 行 使 期 間            |                         | 2020年4月28日から<br>2028年4月27日まで                | 2021年5月1日から<br>2030年3月30日まで               |
| 行 使 の 条 件              |                         | (注) 1、2、3                                   | (注) 1、2、4、5、6                             |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(社外取締役を<br>除く) | 新株予約権の数 110個<br>目的となる株式数 11,000株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 60個<br>目的となる株式数 6,000株<br>保有者数 2名 |
|                        | 社外取締役                   | 新株予約権の数 10個<br>目的となる株式数 1,000株<br>保有者数 1名   | —                                         |
|                        | 監 査 役                   | 新株予約権の数 13個<br>目的となる株式数 1,300株<br>保有者数 2名   | —                                         |

- (注) 1. 新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社子会社（関係会社）の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
2. 新株予約権の相続はこれを認めない。
3. その他権利行使の条件は、別途当社と新株予約権者との間で締結する「株式会社ハウテレビジョン第2回新株予約権割当契約書」に従う。
4. 新株予約権者は、2021年1月期から2023年1月期までのいずれかの期における、当社の損益計算書（連結損益計算書を作成した場合には、連結損益計算書）に記載された売上高が、下記(a)乃至(c)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。

- (a) 売上高が1,350百万円を超過した場合：行使可能割合10%
- (b) 売上高が1,600百万円を超過した場合：行使可能割合60%
- (c) 売上高が2,200百万円を超過した場合：行使可能割合100%

なお、当該売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

- 5. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 6. 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
- 7. 上記の第 2 回及び第 4 回新株予約権のうち、取締役 1 名が保有している新株予約権は、それぞれ取締役就任前に付与されたものであります。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

| 名 称                    | 第 4 回 新 株 予 約 権                             | 第 5 回 新 株 予 約 権                           |
|------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              | 2020年3月11日                                  | 2020年6月10日                                |
| 新 株 予 約 権 の 数          | 154個                                        | 50個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式<br>(新株予約権 1 個につき 15,400株<br>100株)      | 普通株式<br>(新株予約権 1 個につき 5,000株<br>100株)     |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権 1 個当たり1,200円                          | 新株予約権 1 個当たり1,900円                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権 1 個当たり 200,000円<br>(1 株当たり 2,000円)    | 新株予約権 1 個当たり 255,000円<br>(1 株当たり 2,550円)  |
| 権 利 行 使 期 間            | 2021年5月1日から<br>2030年3月30日まで                 | 2021年5月1日から<br>2030年6月29日まで               |
| 行 使 の 条 件              | (注) 1、2、3、4、5                               | (注) 1、2、3、4、5                             |
| 使用人等への交付状況             | 当社使用人                                       |                                           |
|                        | 新株予約権の数 154個<br>目的となる株式数 15,400株<br>交付者数 6名 | 新株予約権の数 50個<br>目的となる株式数 5,000株<br>交付者数 1名 |

- (注) 1. 新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
2. 新株予約権の相続はこれを認めない。

3. 新株予約権者は、2021年1月期から2023年1月期までのいずれかの期における、当社の損益計算書（連結損益計算書を作成した場合には、連結損益計算書）に記載された売上高が、下記(a)乃至(c)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。
- (a) 売上高が1,350百万円を超過した場合：行使可能割合10%
  - (b) 売上高が1,600百万円を超過した場合：行使可能割合60%
  - (c) 売上高が2,200百万円を超過した場合：行使可能割合100%
- なお、当該売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年1月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名         | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                           |
|---------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 音 成 洋 介     |                                                                                   |
| 取 締 役         | 西 塚 慎 太 郎   |                                                                                   |
| 取 締 役         | 佐 々 木 康 太 朗 |                                                                                   |
| 取 締 役         | 赤 池 敦 史     | シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社 代表取締役 日本共同代表 パートナー<br>株式会社りらく 社外取締役<br>株式会社ココナラ 社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役     | 大 橋 克 己     |                                                                                   |
| 監 査 役         | 森 下 俊 光     | 株式会社アンバランス 取締役CFO<br>株式会社ZAIZEN 取締役                                               |
| 監 査 役         | 小 栗 久 典     | 弁護士法人内田・鮫島法律事務所 パートナー<br>Kudan株式会社 社外取締役（監査等委員）                                   |

- (注) 1. 取締役赤池敦史氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役大橋克己氏、監査役森下俊光氏及び監査役小栗久典氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役大橋克己氏は、証券会社や投資ファンドにおける長年の勤務経験があり、コーポレート・ガバナンス、コーポレートファイナンスの分野における豊富な経験と高い見識を有しております。
4. 監査役森下俊光氏は、公認会計士として培われた高度な人格と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役小栗久典氏は、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有しております。
6. 当社は、社外取締役赤池敦史氏並びに社外監査役大橋克己氏、森下俊光氏及び小栗久典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と、各社外取締役及び各社外監査役は、職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                     | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|-------------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち 社 外 取 締 役) | 6名<br>(2) | 56,487千円<br>(1,500) |
| 監 査 役<br>(うち 社 外 監 査 役) | 3<br>(3)  | 9,000<br>(9,000)    |
| 合 計<br>(うち 社 外 役 員)     | 9<br>(5)  | 65,487<br>(10,500)  |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2019年1月15日開催の臨時株主総会において、年額20,000万円以内（うち社外取締役分年額5,000万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含む。）と決議いただいております。

また、上記年額報酬とは別枠で、2020年4月28日開催の第10回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額5,000万円以内と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2019年1月15日開催の臨時株主総会において、年額5,000万円以内（うち社外監査役分年額5,000万円以内。）と決議いただいております。

4. 上記報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与のための報酬として取締役2名に付与した譲渡制限付株式837千円（報酬としての額）を含んでおります。譲渡制限付株式による株式報酬を除いた当事業年度の取締役への金銭報酬は、取締役6名に対して55,650千円であります。

#### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

#### ③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役赤池敦史氏は、シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社代表取締役日本共同代表パートナー、株式会社りらく社外取締役及び株式会社ココナラ社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役森下俊光氏は、株式会社ZAIZEN取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役小栗久典氏は、弁護士法人内田・鮫島法律事務所パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分         | 出席状況及び発言状況                                                                                                 |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 赤 池 敦 史 | 当事業年度に開催された取締役会16回うち14回出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。               |
| 監査役 大 橋 克 己 | 当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、常勤監査役としての立場から、経営全般に関する事項や監査役監査について適宜発言を行っております。 |
| 監査役 森 下 俊 光 | 当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。       |
| 監査役 小 栗 久 典 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会13回のうち12回出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法務面等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。    |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

| 区 分                            | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 19,000千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a 経営理念及び行動指針の主旨徹底を図ることにより、役職員のコンプライアンス意識の醸成及び向上に努めるものとする。
  - b 役職員は、法令、定款、株主総会決議、取締役会決議及び社内規程等の定めに従い、職務を執行するものとする。
  - c 社外取締役及び社外監査役を設置して、取締役の職務執行に対する牽制並びに監督機能の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めるものとする。
  - d 内部監査を徹底して、使用人の法令、定款及び社内規程等の遵守状況を確認し、必要に応じて是正を講ずるものとする。
  - e 内部通報制度を設けるほか、コンプライアンスに関する教育研修を実施して、コンプライアンス体制の充実に努めるものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
議事録、稟議書及び職務執行に係る重要な情報が記載されたその他の文書等は、法令及び文書管理規程等に基づき、電磁的記録又は文書により、秘密保持に万全を期して保存するとともに、適時に閲覧できるよう検索性の高い状態での管理に努めるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a 経営や業績に大きな影響を及ぼす恐れのあるリスクについて、その発生を未然防止するために取締役会及び経営会議に報告のうえ対応を協議するものとする。
  - b リスク管理規程を整備して、不測の事態に迅速に対応できる体制を整備するものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a 取締役会を毎月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役の職務執行を監督するものとする。
  - b 取締役は、取締役会で決定した経営の基本方針等の下に職務執行するとともに、その執行状況を取締役会に報告するものとする。

- c 業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく職務執行について、迅速かつ効率的な処理が行える体制を構築するものとする。
  - d 経営会議により予実管理を徹底するほか、役職員が経営情報を可能な限り共有することで、取締役の職務執行の効率性及び実効性の向上を図るものとする。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助すべき使用人を置くものとする。
- ⑥ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた場合にその指示に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
  - b 監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動等の決定については、監査役の事前の同意を得るものとし、人事考課については、監査役の意見を考慮して行うものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a 監査役は、取締役会へ出席するほか、必要に応じて経営会議及びその他の重要な会議に出席して、又はその議事録等を閲覧するものとする。
  - b 取締役及び使用人は、監査役から報告を求められた場合は、必要な報告及び情報提供を適切に行うものとする。
  - c 取締役及び使用人は、経営や業績に大きな影響を及ぼす恐れのある事項や重大な法令又は定款違反並びにその他不正行為に関する事項を予見し、又は発見した場合は、直ちに監査役に報告するものとする。
  - d 取締役及び使用人が、監査役へ報告したことを理由とする不利な取扱い及び報復行為等を禁止するものとする。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等を当社に対して請求した場合は、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれを処理するものとする。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は、監査役監査の実効性を確保するために、代表取締役社長、取締役、内部監査責任者及びその他重要な使用人等と必要に応じて意見交換するほか、代表取締役社長に対して監査役監査の体制整備等を要請することができるものとする。
- b 経営会議及びその他の重要な会議の開催にあたり、監査役が出席する機会を設けるものとする。
- c 監査役、内部監査責任者及び監査法人との連携体制の整備に協力するものとする。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

- a 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。
- b 取引開始に際して、取引先の反社会性を検証するものとする。
- c 取引先に反社会性が確認された場合は、速やかに取引を解消するものとする。
- d 平素から、法律顧問及び警察等の外部専門機関と連携して情報収集に努めるとともに、有事における対応体制を整備するものとする。

- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- a 経理業務に係る規程等を整備するとともに、金融商品取引法及びその他の関係法令等を遵守して、財務報告の信頼性を確保するための体制の充実を図るものとする。
- b 内部監査による継続的なモニタリングにより、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を把握並びに評価して、必要に応じて是正するものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則として月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、1名の社外取締役を選任し、取締役会における当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

なお、当事業年度においては、取締役会を16回開催しており、他に取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

### ② 監査役会の監査

監査役会を構成する監査役3名は、株主総会、取締役会に出席するほか、監査計画に基づく重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携を取り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

なお、当事業年度においては、監査役会を13回開催しております。

### ③ コンプライアンス体制の強化・推進

当社は、当社が社会的信頼を確保しさらなる発展を遂げるためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識しております。そこで、「コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を全役職員に図っております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、内部通報制度の整備を引き続き行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2021年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目<br>(資 産 の 部) | 金 額     | 科 目<br>(負 債 の 部) | 金 額      |
|------------------|---------|------------------|----------|
| 流 動 資 産          | 418,196 | 流 動 負 債          | 339,712  |
| 現 金 及 び 預 金      | 311,053 | 短 期 借 入 金        | 120,000  |
| 売 掛 金            | 52,257  | 1 年 内 返 済 予 定 金  | 70,008   |
| 貯 蔵 品            | 2,809   | の 長 期 借 入 金      | 71,383   |
| 前 払 費 用          | 23,065  | 未 払 金            | 14,557   |
| そ の 他            | 30,117  | 未 払 費 用          | 526      |
| 貸 倒 引 当 金        | △1,106  | 未 払 法 人 税 等      | 52,636   |
| 固 定 資 産          | 309,850 | 前 受 金            | 9,090    |
| 有 形 固 定 資 産      | 124,474 | 預 り 金            | 1,500    |
| 建 物              | 85,476  | 資 産 除 去 債 務      | 10       |
| 工 具、器 具 及 び 備 品  | 38,997  | そ の 他            | 90,270   |
| 無 形 固 定 資 産      | 84,185  | 固 定 負 債          | 81,652   |
| ソ フ ト ウ エ ア      | 56,242  | 長 期 借 入 金        | 8,618    |
| そ の 他            | 27,942  | 資 産 除 去 債 務      | 429,983  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産  | 101,190 | 負 債 合 計          |          |
| 敷 金              | 80,470  | (純 資 産 の 部)      |          |
| 繰 延 税 金 資 産      | 5,837   | 株 主 資 本          | 295,630  |
| そ の 他            | 14,882  | 資 本 金            | 226,232  |
| 資 産 合 計          | 728,047 | 資 本 剰 余 金        | 222,232  |
|                  |         | 資 本 準 備 金        | 222,232  |
|                  |         | 利 益 剰 余 金        | △152,668 |
|                  |         | そ の 他 利 益 剰 余 金  | △152,668 |
|                  |         | 繰 越 利 益 剰 余 金    | △152,668 |
|                  |         | 自 己 株 式          | △166     |
|                  |         | 新 株 予 約 権        | 2,433    |
|                  |         | 純 資 産 合 計        | 298,063  |
|                  |         | 負 債 純 資 産 合 計    | 728,047  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年 2 月 1 日から)  
(2021年 1 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 868,432 |
| 売上原価         | 259,081 |
| 売上総利益        | 609,351 |
| 販売費及び一般管理費   | 824,357 |
| 営業損失         | 215,005 |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 5       |
| 受取手数料        | 13      |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 1,728   |
| 支払手数料        | 669     |
| 支払補償費        | 960     |
| 経常損失         | 218,345 |
| 特別利益         |         |
| 固定資産売却益      | 340     |
| 特別損失         |         |
| 固定資産除却損      | 5,860   |
| 撤退関連費用       | 17,821  |
| 税引前当期純損失     | 241,686 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,122   |
| 法人税等調整額      | △6,979  |
| 当期純損失        | 235,828 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年 2 月 1 日から  
2021年 1 月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |         |              |                                    |              |      |             |
|--------------------------|---------|---------|--------------|------------------------------------|--------------|------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金   |              | 利益剰余金                              |              | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |
|                          |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |      |             |
| 当 期 首 残 高                | 205,584 | 201,584 | 201,584      | 83,159                             | 83,159       | －    | 490,329     |
| 当 期 変 動 額                |         |         |              |                                    |              |      |             |
| 新 株 の 発 行                | 20,648  | 20,648  | 20,648       |                                    |              |      | 41,296      |
| 当期純損失（△）                 |         |         |              | △235,828                           | △235,828     |      | △235,828    |
| 自己株式の取得                  |         |         |              |                                    |              | △166 | △166        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純 額) |         |         |              |                                    |              |      |             |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 20,648  | 20,648  | 20,648       | △235,828                           | △235,828     | △166 | △194,699    |
| 当 期 末 残 高                | 226,232 | 222,232 | 222,232      | △152,668                           | △152,668     | △166 | 295,630     |

|                          | 新株予約権 | 純資産<br>合 計 |
|--------------------------|-------|------------|
| 当 期 首 残 高                | －     | 490,329    |
| 当 期 変 動 額                |       |            |
| 新 株 の 発 行                |       | 41,296     |
| 当期純損失（△）                 |       | △235,828   |
| 自己株式の取得                  |       | △166       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純 額) | 2,433 | 2,433      |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 2,433 | △192,265   |
| 当 期 末 残 高                | 2,433 | 298,063    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① たな卸資産

・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～8年

##### ② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて）

新型コロナウイルスの感染拡大により急速に悪化した世界経済は、各国の経済対策やワクチン接種の期待を背景に緩やかに回復していくことが予測されます。一方で、新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念など、引き続き先行き不透明な状態は継続しますが、当社においては、現時点では会計上の見積りには重要な影響がないと判断しております。ただし、今後の状況の変化によっては翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 14,240千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,291,800株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 469株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 57,600株

### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金は自己資金の充当又は銀行借入により調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内の与信管理等の規定に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金は、オフィスの賃貸借契約に基づき預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等は、流動性のリスクに晒されております。そのほとんどが1年以内の支払期日であります。当該リスクに関しては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に事業投資に係る資金調達であります。また、借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                   | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額   |
|-------------------|-----------|-----------|-------|
| (1) 現 金 及 び 預 金   | 311,053千円 | 311,053千円 | －千円   |
| (2) 売 掛 金         | 52,257    |           |       |
| 貸 倒 引 当 金 ※ 2     | △1,106    |           |       |
|                   | 51,150    | 51,150    | －     |
| (3) 敷 金           | 80,470    | 80,470    | －     |
| (4) 短 期 借 入 金     | (120,000) | (120,000) | (－)   |
| (5) 未 払 金         | (71,383)  | (71,383)  | (－)   |
| (6) 長 期 借 入 金 ※ 3 | (151,660) | (151,624) | (△35) |

※ 1. 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

2. 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

3. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金 並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

償還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いて算定しております。また、国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

(4) 短期借入金 及び (5) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|        |          |
|--------|----------|
| 減価償却費  | 12,217千円 |
| 未払事業税  | 1,867千円  |
| 株式報酬費用 | 3,596千円  |
| 繰越欠損金  | 70,192千円 |
| その他    | 295千円    |

繰延税金資産小計 88,170千円

評価性引当額 △79,745千円

繰延税金資産合計 8,424千円

### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △2,586千円

繰延税金負債合計 △2,586千円

繰延税金資産の純額 5,837千円

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 228円93銭

(2) 1株当たりの当期純損失 183円88銭

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月10日

株式会社ハウテレビジョン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |          |
|--------------------|-------|----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 香川 順 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉原 伸太郎 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハウテレビジョンの2020年2月1日から2021年1月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年2月1日から2021年1月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月15日

株式会社ハウテレビジョン 監査役会

常勤社外監査役 大 橋 克 己 ㊞

社 外 監 査 役 森 下 俊 光 ㊞

社 外 監 査 役 小 栗 久 典 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役4名（うち社外取締役1名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                            | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | おと なり よう すけ<br>音 成 洋 介<br>(1980年8月27日)      | 2006年 4 月 バークレイズ・キャピタル証券東京支店<br>(現 バークレイズ証券株式会社) 入社<br>2007年 5 月 アドバンテッジパートナーズ有限責任<br>事業組合 (現 株式会社アドバンテッジ<br>パートナーズ) 入社<br>2010年 2 月 当社設立 代表取締役社長 (現任)                                                                                                                                                     | 670,000株               |
| 2          | さ さ き こう た ろう<br>佐 々 木 康 太 朗<br>(1981年2月6日) | 2006年 4 月 株式会社リクルート (現 株式会社リク<br>ルートホールディングス) 入社<br>2012年10月 分社化に伴い、株式会社リクルートライ<br>フスタイル入社<br>2017年 6 月 当社入社 執行役員Liiga事業本部長<br>2018年 8 月 当社執行役員プロダクト本部長<br>2020年 4 月 当社取締役 (現任)                                                                                                                            | 1,000株                 |
| 3          | ※ し みず しん た ろう<br>清 水 伸 太 郎<br>(1983年1月1日)  | 2005年 4 月 ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホ<br>ールディングス有限会社入社 (ゴールド<br>マン・サックス・アセット・マネジメン<br>ト株式会社出向)<br>2011年 2 月 UBS証券会社東京支店 (現 UBS証券株<br>式会社) 入社<br>2013年 4 月 ピムコジャパンリミテッド入社<br>2018年 6 月 アーディアン・ジャパン株式会社入社<br>2020年 4 月 セキュリア株式会社設立 代表取締役<br>社長 (現任)<br>2020年 5 月 当社入社 執行役員社長室室長<br>2021年 2 月 当社執行役員コーポレート本部長 (現<br>任) | 3,000株                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | あか いけ あつ し<br>赤 池 敦 史<br>(1972年3月30日) | 1999年7月 プライスウォーターハウスクーパース<br>(米国ニュージャージー州) 入社<br>2000年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・イン<br>ク・ジャパン入社<br>2002年4月 アドバンテッジパートナーズ有限責任<br>事業組合(現 株式会社アドバンテッジ<br>パートナーズ) 入社<br>2015年4月 シーヴィーシー・アジア・パシフィッ<br>ク・ジャパン株式会社 代表取締役社長<br>パートナー(現 代表取締役日本共同代<br>表パートナー) (現任)<br>2017年5月 当社社外取締役(現任)<br>2017年12月 株式会社りらく 社外取締役(現任)<br>2018年8月 株式会社ココナラ 社外取締役(現任) | 一株                |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者音成洋介氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。
4. 赤池敦史氏は、社外取締役候補者であります。
5. 赤池敦史氏は、現在シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社の代表取締役社長パートナーを務めており、豊富な経営経験及び長年にわたるファンドマネージャーとしての実績を有しております。これまで社外取締役として当社の経営全般に関する有益な助言及び提言を行ってきた実績も踏まえ、当社は同氏が社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者とするものです。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年11ヶ月となります。
6. 当社は、赤池敦史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、赤池敦史氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその地位に基づいて行った行為(不作為を含みます。)に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役大橋克己氏は辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。澁谷年史氏は、任期満了前に監査役を辞任される大橋克己氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めにより、辞任される監査役の任期の満了する時までとなります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略 歴 及 び 当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| ※<br>澁 谷 年 史<br>(1955年3月18日) | 1979年4月 住友商事株式会社入社<br>2011年4月 同社執行役員<br>2015年4月 株式会社ティーガイア入社<br>2015年6月 同社代表取締役社長執行役員<br>2017年4月 同社代表取締役会長<br>2019年6月 同社会長<br>2020年11月 株式会社アークホールディングス社外<br>取締役（現任） | 一株                     |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 澁谷年史氏は、社外監査役候補者であります。
4. 澁谷年史氏は、住友商事株式会社にて長らく国際法務やメディア事業の経営職、管理職等として従事した後、株式会社ティーガイアの代表取締役として同社の経営を担ってまいりました。また、国際法務に関する多数の著書や研究成果があり、米国の2つの州では弁護士資格を保有するなど、幅広く法務面にも精通しております。以上の観点から、当社は同氏が社外監査役として適任であると判断し、社外監査役候補者とするものです。
5. 当社は、澁谷年史氏の社外監査役への就任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を同氏と締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、澁谷年史氏の社外監査役への就任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

× ₴

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂一丁目12番32号  
アーク森ビル 32階 本社会議室  
電話：03-6427-2862



- 交通
- ・東京メトロ南北線「六本木一丁目」駅 3番出口より徒歩約3分
  - ・東京メトロ銀座線「溜池山王」駅 13番出口より徒歩約5分
  - ・東京メトロ千代田線「赤坂」東京メトロ日比谷線「神谷町」東京メトロ丸ノ内線、千代田線「国会議事堂前」 各駅より徒歩約10分

※駐車場・駐輪場はご用意しておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮  
くださいますようお願い申し上げます。